

令和3年度採用  
石川町職員（高校卒程度）募集要項



受付期間	7月1日(水)～8月14日(金)
第1次試験	9月20日(日) 石川町役場

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	1名程度

2. 受験資格

試験職種	受験資格要件
一般事務	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 (学歴は問いません。)

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 日本の国籍を有しない方
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目	試験内容
教養試験	職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。(高校卒程度)
適性検査	試験終了後、事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査を行います。

(2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して、以下の試験を行います。)

試験科目	試験内容
小論文	職員として必要な文章による表現力等について筆記試験を行います。
面接試験	個別面接による口述試験を行います。

- ◇ 第1次試験の総合得点の高い順に、第1次試験合格者を決定します。
- ◇ 最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合得点の高い順に決定します。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうか等について調査します。

## 5. 試験の期日、場所及び発表

区分	期 日	時 間	試験場	発 表
第1次 試 験	令和2年 9月20日(日)	受付 9:00～ 9:30 教養試験 10:00～12:00 ※終了後、事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査を行います。	石川町字長久保 185-4 「石川町役場」	令和2年10月中旬、町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。
第2次 試 験	令和2年 11月上旬	未 定	石川町字長久保 185-4 「石川町役場」	令和2年11月下旬、町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

## 6. 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、石川町の給料表によりますが、この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件により支給されます。

職 種	一般行政
給料月額	158,400円

※令和2年4月1日現在で、高校新卒採用の場合。

## 7. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求  
 申込用紙は、石川町役場総務課職員係で交付します。  
 郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（高校卒程度）」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号、縦33.2cm×横24.4cm）を必ず同封して下さい。
- (2) 申込の方法  
 ① 申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に石川町役場総務課職員係へ提出して下さい。  
 申込書を郵送する場合は、角型2号の封筒（縦33.2cm×横24.4cm）の表に「高校卒程度試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にて送付して下さい。  
 ② 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参して下さい。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）
- (3) 受付期間  
 令和2年7月1日（水）から同8月14日（金）まで（執務時間中に限ります。）  
 郵便による申込書提出の場合は、8月12日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 8. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭による受験者本人の申出に限り、開示をします。

開示内容等については以下のとおりです。受験者本人が、本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、石川町役場総務課まで直接おいで下さい。（電話、郵便等による請求では開示できません。）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点、順位、合格者数	合格発表の日から 1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者	総合得点、順位	

## 9. その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他の緊急の連絡をする場合は、町のホームページで随時お知らせします。 (<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>)
- (2) 受験者は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参して下さい。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (3) 受験者は、昼食を持参してください。
- (4) 受付時間は厳守願います。
- (5) 本試験にあたり提出した書類は一切返却いたしません。
- (6) この試験に関し不明な点は、下記にお問い合わせ下さい。

**石川町役場 総務課 職員係**

郵便番号 〒963-7893

所在地 石川町字長久保185-4

電話 0247-26-2113